

全附P連 令和7年度 附属学校・PTA活動 情報紹介シート

所属学校名	兵庫教育大学附属中学校		
役 職	校長	氏 名	長見 元雄
活動名称	『Well-being』の観点からの働き方改革 ～ 「子ども発達支援医」と「スクールロイヤー」の配置 ～		

1. はじめに

近年、学校現場における教育課題は複雑化・多様化しており、とりわけ児童生徒の発達特性や精神的課題、さらには保護者との関係性に起因する問題への対応が、教職員の専門性や判断力に大きな負担をもたらしている。特に、附属学校園においては、広域から通学する児童生徒が多いため、行政機関や医療・福祉機関との連携の複雑性が増していることが、的確な支援の遅れにつながる可能性も否定できない。

2. 現場における主な課題

以下に示すような事例は、教職員が日常的に直面するものである。

- 授業中に頻繁に席を離れる傾向のある児童生徒への対応
- 情緒不安定や登校しぶりを示す児童生徒への心理的支援
- 音刺激に過敏で、教員の指導を否定的に受け止めがちな児童生徒への配慮
- 非言語的な情報を読み取ることが困難な児童生徒への具体的支援
- 他者への共感力が乏しく、意図せず不適切な発言をしてしまう児童生徒への指導方法
- 極度の緊張から過呼吸等の身体症状が現れる児童生徒への対応と医療連携

また、保護者に関する課題也多岐にわたっており、たとえば以下のような事例が挙げられる。

- 自己の主張を長時間にわたり学校に訴える保護者への対応策
- 教育活動に対し過度な要求を繰り返す保護者への方針提示と対応
- 教育課程や学級経営に対する即時の改善を求める保護者への対応
- 面談が成立しづらく、児童生徒の生存確認が困難な不登校傾向の家庭訪問対応
- 教職員や同級生に対する責任転嫁傾向の強い家庭への関わり

さらに、いじめ重大事態の未然防止のためには、「いじめ防止基本方針」の平時からの見直しと体制整備も不可欠である。

3. 課題への対応の限界と専門家配置の必要性

これまで附属学校園では、大学教員や顧問弁護士等の支援を得つつ、上記のような課題に対応してきたが、個別事案の専門的対応が求められる場面は年々増加している。教職員の心理的負荷及び業務量の増加は、教育の質にも影響を与える可能性がある。

こうした背景のもと、兵庫教育大学附属学校園では、令和7年度より新たに「子ども発達支援医」と「スクールロイヤー」を配置し、専門的知見に基づく対応体制の構築に着手した。

■専門家による支援の概要

○子ども発達支援医（児童精神科医）

- 毎月1回のリモート相談と年4回の来校による児童生徒の観察、場合によっては、保護者面談
- 医療的視点からの助言提供（心身の状況把握・支援方策・医療・福祉との連携）
- 保護者への精神的ケアへの助言および地域福祉資源との橋渡し

○スクールロイヤー（教育法務専門弁護士）

- 法的視点に基づいた教育現場での対応の助言（苦情・不当要求・トラブル予防）
- 毎月1回のリモート相談、必要に応じて来校しての事案対応や研修の実施
- 学級経営や学校運営における法的整理の支援

なお、いずれの支援体制も対立を目的とせず、教職員および児童生徒の「Well-being」を重視した協働的な課題解決をめざすものである。

4. 導入による成果と今後の展望

支援体制の構築により、以下のような成果が見られている。

- 個別事案への早期対応と問題の顕在化防止
- 教職員の児童生徒理解と観察力・記録力の向上
- 保護者対応の明確化と対応方針の共有
- トラブル未然防止の意識改革と支援的文化の醸成
- 教職員の心理的負担軽減と業務効率化への貢献
- 学校運営の安定と働き方改革への寄与

5. おわりに

子どもの健やかな成長を支えるためには、教育現場の実態に即した支援体制の構築と専門性の導入が不可欠である。本附属学校園における専門家の配置は、教育の質的向上をめざす先進的取り組みであり、今後の学校教育の在り方を提案するものであると捉えている。

※スクールロイヤーによる「いじめ防止研修」

